

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月19日

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 育代

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 5402 - 6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0 村田 吉隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 5402 - 6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0 村田 吉隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であります株式会社Seven Signatures International（以下「SSI」）に対し、訴訟が提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社Seven Signatures International
住所 東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号1406号
代表者名 代表取締役社長 中野 陽一郎

(2) 訴訟の提起があった年月日

2017年6月23日（訴状送達日：2017年7月7日）

(3) 当該訴訟を起こした者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 クレイズ・アセット・ホールディングス株式会社
住所 東京都渋谷区神宮前六丁目18番1号
代表者名 代表取締役 鶴田 勝英

(4) 訴訟の原因及び経緯

原告は、2011年7月に原告と米国法人であるデベロッパー（以下「A社」）との間で締結した分譲居室に係る売買契約に関して、中野陽一郎氏（SSIの代表取締役でもあります。以下「中野氏」）らが不適切な説明を行ったとして、中野氏及びSSI他2社（SSI以外は当社との資本関係はありません。）に対し、損害賠償を求める訴えを提起したものです。なお、原告が主張する損害の根拠等は判然としておりません。

(5) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容 損害賠償請求
請求金額 2億5,000万円

(6) 今後の見通し

当社としては、SSIは原告とA社との間の売買契約に関与しておらず、SSIやその代表者が責任を負うものではなく、また、損害の根拠等も判然としないことから、原告の請求には全く理由がないと考えており、裁判ではSSIの正当性を主張し争っていく方針、かつ、法的措置を含め、断固たる対応を採っていく所存です。

したがって、現時点では当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上